

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（菊池 孝君） ただいまの出席議員は11人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（菊池 孝君） 日程第1、一般質問を引き続き行います。

◇ 佐々木 信 一 君

○議長（菊池 孝君） 2番、佐々木信一君。

[2番 佐々木信一君質問壇登壇]

○2番（佐々木信一君） おはようございます。

多田町長さんには、4期16年間、大変ご苦労さまでございます。今回の議会が最後の議会となると思いますけれども、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、2番、佐々木信一です。

通告により、大きく2項目、町長と教育委員長に質問させていただきます。

昨日の1番と重複するところがあると思いますが、よろしく願いいたします。

大きな1点目、昭和橋の整備について、本年1月に県大船渡土木センター住田整備事務所は、昭和橋の治水対策に関する意見交換会を開催し、昭和橋の架け替えは、当初平成36年度からの着手計画であった。昨年8月の台風10号で岩泉町をはじめ県内各地に甚大な被害をもたらしたことから、県では橋の架け替えを前倒しし、平成29年度から調査計画に入り、橋の架け替えを優先的に進めたいとの説明があったことから、次の点についてお伺いいたします。

1点目、意見交換会では、昭和橋は2車線で歩道を求める意見が多く出されたが、町としてはどう考えているのかお伺いいたします。

2点目、古きよき町並みを生かす景観づくりと今取り組み始めている中心地域活性化構想の中で、蔵並みと調和する昭和橋をどの位置に建設予定しているかお伺いたします。

3点目、新しい橋のあり方とデザインは、どのように考えているのかお伺いたします。

大きな2点目、教育環境の整備について、人口ビジョン、総合戦略で示されているが、近年、少子化に伴い、小中学校の児童生徒数は減少傾向にある。子供たちが将来の夢や希望を持てる教育環境の充実と社会的実践力が最も大切なことから、次の点についてお伺いたします。

1点目、文部科学省研究開発学校に指定され、新設教科「地域創造学」の研究に着手するとしているが、どのような取り組み内容かお伺いたします。

2点目、計画では本年度からで、どのようなカリキュラムを目指しているのかお伺いたします。

3点目、生徒数の減少により学校行事や部活動などに影響が出てきている。中学校の統廃合をすべきと思うが、どう考えているかお伺いたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 佐々木議員の質問にお答え申し上げます。

1点目の昭和橋の架け替えについてでございますが、これは昨日の佐々木初雄議員と答弁が重なりますけれども、ご了承願いたいと思います。また、3項目にわたる質問でございますが、一括してお答え申し上げます。

昭和橋の架け替えについては、3月議会においても集中的にご議論をいただいたところでございますが、ご承知のとおり昭和橋は、大雨洪水浸水被害を防ぐ目的からは、橋脚と橋脚との間が狭いこと、それから橋桁の高さが低いということから、現在の橋をそのまま残すということは難しいわけございまして、架け替えが必要であるという説明をさせていただいているところであり、ご理解いただいていると思っております。

現在の進捗状況でございますが、現在は防災安全を基本とし、議会の場に出された提言、意見交換会に出されたご意見、あるいは要望、町歩きガイドの皆さんのご意見、景観町歩きの際の多くの方々からのご意見を、役場内部での意見交換など、さまざまな形でさまざまな観点から検討を進めているという段階でございます。具体的には、町道ネットワークの考え

方、それから当該地域の町づくりの方向性、中心地域活性化構想による町づくりとの整合性、それから庁舎周辺整備の見通し、登録有形文化財構想との調整、景観との調和、あるいは通学路、交通安全、公共交通施策、それから費用というものも出てくると思います。あるいは、その他の考え方や今まで積み上げてきた議論というものの内容について、整理点検をして検討を進めているところでもあります。それらを踏まえまして、議員ご質問の幅員の考え方、建設位置の考え方、それからデザインについての考え方を取りまとめ、さらに意見をいただく場を設けながら、町としての考えを県に対して提案してまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 佐々木信一議員の2の（1）新設教科「地域創造学」の研究はどのように取り組むかとのこと質問にお答えいたします。

初めに、文部科学省の研究開発学校制度であります。教育実践の中から提起される諸課題や、時代のニーズに対応した新しい教育課程や指導方法を開発するため、学習指導要領など国の基準によらない特別の教育課程の編成実施を認める制度であります。本町におきましては、本年度から小学校2校と中学校2校、住田高校の5校がこの研究開発学校の指定を受けております。

子供たちに自立して生き抜く力を身につけ、他者と協働してより豊かな人生や地域づくりを主体的に創造することができる人材の育成を目指して、小学校から高等学校までが一貫して新たな教科となる地域創造学を実施するための12年間の教育課程と指導方法及び強化方法のあり方等の研究開発に取り組むこととなります。

新たな教科となる地域創造学におきましては、児童生徒に社会とかかわる際の基本的な資質としての主体性や意欲に関する力である自立的活動力、協働する際に必要となるコミュニケーションにかかわる力である人間関係形成力、今後どのような社会をつくっていくのか、主体的に貢献していこうとする態度や社会づくりへの提案ができる力である社会参画力の3つの力を身につけさせ、これらの力を統合した社会的実践力を育むものであります。

本年度につきましては、研究組織の編成、研究内容や研究方法の明確化と共通理解、新設教科となる地域創造学の12年間の一貫したカリキュラムの作成等、地域創造学を実施するための準備期間となります。平成30年度から平成32年度におきまして、地域創造学の授業を実

施し、教育課程の確立を目指していくことになります。

なお、新設教科となる地域創造学につきましては、これまで本町が15年以上実践してきている森林環境教育や国際理解教育などの各種体験活動等の取り組みをはじめ、地域社会と連携し地域の教育資源を活用して展開されるものであります。

次に、（２）のどのようなカリキュラムを目指しているのかとのご質問にお答えいたします。

本町の自然や文化等を題材とした学習内容を小・中・高等学校の12年間にわたり学ぶことのできる新設教科となる地域創造学におきましては、これまで本町における教育で実践してきた森林環境教育や国際理解教育をはじめとする地域社会と連携した取り組みを基本とし、20年後、30年後の未来を生き抜き、地域を担い拓くことのできる社会的実践力を持った子供たちを育てるための学習内容を盛り込んだ、各学年に応じたカリキュラムとしたいと考えているところであります。

次に、（３）の中学校の統廃合をすべきとのご質問にお答えいたします。

学校の統合につきましては、あくまでも子供たちの教育環境を整備するということが考え方の中心であり、義務教育を受けるにふさわしい環境を整備するために行われるべきものと考えております。

統合により生徒数が増加すれば、学習環境としての切磋琢磨の状況は整うかもしれません。中学校の適正規模という観点からの統合の考え方もできると思います。しかしながら、本町の２つの中学校の統合につきましては、それぞれ歴史と伝統を培ってきており、特に世田米中学校におきましては木工工作の全国レベルの継承、有住中学校におきましては陸上を中心とした伝統の校風の継承を行ってきたところであります。これらをどう維持していくかということも論点になってこようかと考えております。

また、中学校の統合につきましては、これまで県立併設型中高一貫教育校設置を前提として考えてきたものでありますが、本町が提言する中高一貫校設置要望の今後の展開への影響も考慮しなければならないものと考えております。

なお、総合戦略、人口ビジョンにおきましては、1学年20人とし、小学校2校を維持することとしているところであります。

さらに、本町におきましては、本年度から文部科学省の研究開発校の指定を受け、今後4年間の研究に取り組むこととしておりますが、この研究成果等を参考とし、本町における教育の方向性につきまして検討してまいりたいと考えているところであります。

このようなことから、教育委員会といたしましては、現段階におきまして中学校の統合につきましては考えていないところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 昭和橋の件ですけれども、去る3月議会で昭和橋の工程計画は、完成目標は平成34年から36年度を見ているよという意見がありました。その後、住田整備事務所とどういうふうな話し合いをしながら進めているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 先ほど町長が答弁した中身について、それぞれ意見交換しながら、この場合はどうだというような形で意見交流しながら進めているというようなところであります。スケジュールの部分につきましては、大枠は変わってございません。個々の課題について検討し合っているという段階であります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 個々の部分があるということですが、住田整備事務所としては、地域住民の意向や町の施策などを踏まえ、どこに橋を通せばよいのかをまず初めに決めてほしいという話が出ております。町としては、昨日の話だと今年度中には決めたいという話がありましたけれども、もっとスピード感を持って住民と合意形成を図る必要があると思っておりますが、このところをどう進めていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） おっしゃるとおりだと思っております。スピード感を持って進めたいというふうに思っております。ただ、お示しする案を丁寧に整理検討しているという段階でもありますし、あと何といても地域のご協力というものが必要になってまいりますので、その辺、慎重に進めているというところもございしますので、ご理解をいただければと思います。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、いろんな人からいろんな意見を聞いているわけですが、再度、住民と町との意見交換会を再度開く考え

はないのかお伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） そのようにしたいという考えは持っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） いつごろを考えているかお伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 現段階だと、いつごろということでお示しをすることはできないのですけれども、拙速にならない範囲で急いでというところになると考えております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） この昭和橋の件に関しては、住民が前々から早めにとという部分がありますので、まずスピード感を持ってやっていただきたいと思います。

次に、昭和橋の下というか、河川敷のところ、川岸のところ、毎年、夏まつりで五葉鉄砲隊の火縄銃の演舞や、それから商工会青年部による花火大会が行われておりますし、また、消防団による放水訓練なども行われているところがありますけれども、この河川敷のあり方を、今後どういうふうな護岸工事を進めていくのかお伺いたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） その部分については県のということになりますけれども、私どもが伺っておりますのは、さまざま今、議員おっしゃったようなイベント等ございますけれども、それらの整備は進めてほしいという要望があることも承知しております。現在、県では瀬音橋から清水橋の間の環境整備を進めているところですが、さまざま地元からのご意見、ご要望を承りながら、案を固めながら、その都度提案して進めていきたいというふうにお話は聞いております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） この話は私が前にも一般質問の中で、昭和橋から清水橋、清水橋から瀬音橋の部分の間に遊歩道等々整備するような質問はしてございましたけれども、県サイドとしてもその部分に関してはやっていきたいという話は私は受けております。そういった部分でいけば、もう少し県との話し合いもするべきかなと思いますので、どうぞ進めるようお願いいたします。

それから、昭和橋の件ですけれども、昭和橋のところに戦前に銃弾とか砲弾の跡があるわけですけれども、その欄干をモニュメントとして飾る考えはないのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 新しい橋を建設するに当たっては、今の昭和橋の佇まいというものそのまま生かした橋にしてほしいであるとか、もしできない場合は、これは町歩きガイドさんたちのご要望でもあるんですけれども、この場所にこの橋があったというサインというものを何らかの形で残してほしいというご要望は承っておりますので、これは県と相談してそういう方向になるように努めていければなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） どっちみち、今の昭和橋は解体という形になろうかと思っておりますので、そういった部分では、現昭和橋があったよというその形とか何かを残せるものにした方が、同じ解体するにしても使える部分は少しでも後世に残せるようなものにしてもらいたいかなと思っておりますので、その辺も考えてもらいたいかなと思っております。

それから、橋のデザインですけれども、蔵並みとか町の景観を考えると、3月議会の中でも木造でという部分もありましたし、あとはコンクリートでという部分もあります。その中で、ある程度、今の昭和橋もいづらかアーチ型になっている橋なんです、どっちかという。次、新しくつくる中でもある程度アーチ型の橋にすれば、景観とかそういった、これからの町並みにも合うのかなと思っておりますが、町とすればどういう考え方をイメージしているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 建設課長、熊谷公男君。

○建設課長（熊谷公男君） 先ほども申しましたけれども、デザインにつきましては、現在の形のようなというご意見、当然多うございます。そのほかにも、議会の中でもありましたけれども、木橋とかそういった部分もご意見としてあるというふうに伺っております。あと、そのほか観光的な視点とか木を生かしたという視点というものもあるのかもしれませんが、そういった部分を踏まえて、基本的には中心地域活性化構想に沿うような形で持っていくのかなというふうにも思っておりますけれども、それらを総合して考えていければなというふうに思っております。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） これから長くて36年まで、短くて34年度までには完成という部分がありますので、もっとスピード感を持った形で進めていかなければならないと思いますので、昭和橋の部分に関してはお願いしたいと思います。

それでは、大きく2番目に入りたいと思います。

地域創造学についてという部分ですけれども、昨日の3番議員にもありましたけれども、とても素晴らしいことだと思います。住田町が丸ごと博物館並びに丸ごと教材になるということは喜ばしいことだと思いますが、やはり人口減少は否めないと思いますので、このことにより少しでも地元に残れる人、それから地元に戻る人が多くなる環境づくりも大切と思うんですが、この部分をどういうふうな形で進めていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 当然、この地域創造学だけでは人口減に歯止めをかけるという、そういうことにはならないとは承知しております。町長部局の関係課とか、そういったところと必要なことを協議しながら連携をとって進めていきたいと思います。そういった意味でも、総合的な、いわゆる連携のもとに行われる事業だというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） やっぱり子供は小さいころに食べた食べ物は大きくなっても食べられるけれども、途中から食べ始めたものはなかなか食べられないと、嫌いな子が多くなるということもありますので、やっぱり小さいうちからこういうふるさとに帰れる、帰る教えも必要なのかなと思います。そういった部分では、今回の創造学はすごく合っていると思いますが、そういう教えというか、すすめは、どう考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） どういった内容でこの地域創造学が進められるかというのは、今まさに学校でつけた資質能力みたいなものを洗い出しているわけです。それをもとに、これからどういったことが有効なのかという、いわゆる具体的に取り組む内容を決めていくわけですが、例えばその中に今議員がおっしゃられるような、例えば食育というような分野も入ってくるのかもしれませんが。ほかにも農業、あるいは林業、観光とか、いろんなことが考えられると思うんですが、今まさにそれを、何が有効なのかというところを探っているところでもあります。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） そのとおりだと思います。探りながらどんどん進めていってもらい

たいと思います。

また、将来、住田町にリーダーとして、リーダーを目指す人材育成というか、そういうことも進めていかなければならないと思うんですけども、なかなか最近、目立つ人というのが少なくなっているのかなと思います、その辺、どういうふうな形で取り組んでいくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） この取り組みは、まさに議員ご指摘のとおりといいますか、それを目的として展開されるものと思っております。将来にわたってといいますか、小学校から高校まで発達段階に応じて、いわゆるさまざまなことに挑戦をしていくわけですが、その一連の取り組みの中で、例えば林業、農業を盛んにしてみたいとか、それから人をいっぱい集めて賑わう町にしてみたいとか、あるいは教育の町にしてみたいとかですね、これは私の願いではありますが、そういったいろんなことが考えられるわけですが、そういったことを具体的に自分のものとして考えられる、そういった人を、高校の段階ではそこは育ててほしいということですが、まさにこれは計画的な、恣意的な、意図的な取り組みであるべきだと思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） やっぱり町の将来をつくっていくというか、見出していくのは、そういうリーダーづくりが、人材育成が大事だと思うので、その辺はどんどん進めてもらいたいと思います。

それでは、3番目に入りたいと思います。

統合の部分に入りますが、町人口ビジョン、総合戦略の中で、先ほども教育長にありましたけれども、子供の数を小学校2校を維持するという目標をして、1学年20人で2校で40人を確保すると目指しているが、今どういうふうな形で取り組んでいるのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） まず、住田町の学校そのものが魅力的であってほしいということで、さまざまな面で支援策を講じているわけですが、それだけでは、いわゆる世界に結びつかないものだと思っております。いわゆる各学年、各学校20人を確保するためには、それこそ町外からもたくさん、子育ての町住田を目指して来ていただくというか、そういった仕組みもこれから必要になってくるのだろうと思います。ただ、これは教育委員会だけではできませんので、いわゆる町長部局、それから町のそういった関係団体と協力しながら、こういった

施策があるのか、編み出していききたい、生み出していききたいというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 現段階では、今のところ、平成生まれの子供たちで17年生まれの子供が両方合わせて40人程度というふうになっております。逆に、22年生まれだと25人程度という形で、人数的には年々、出生というか、生まれる数は減っているわけですがけれども、そういう中で、この人口ビジョンでいくと5年後といえ、ある程度人数はもう決まっているという形になります。

それで、保健福祉課の調べによると、先ほど言った平成17年生まれが40人がピークで、年々数が下がってきていて、平成28年度生まれの数は世田米と有住合わせると17人程度にとどまっています。先ほど言った平成22年生まれの世田米と有住を合わせて25人が生まれていますけれども、この22年生まれが5年後には中学校になるわけですがけれども、そのときには1クラスもなるかならないかの人数、それが世田米と有住で分かれるわけですから、こういった部分を見ると、どういうふうにやっていったらいいのか、それとどういうふうなクラスというか、学級をつくっていくか、教えをしていくのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 現状を考えてどういった学級編成の仕方をしたらいいのかということですが、基本的には複式をつくらないというふうなことで進めてまいりたいと思います。現在、その複式の学校がございしますが、その学校も授業は単独で、学年単独でできるというような、いわゆる教員を加配しての取り組みも行っております。複式というハンディは子供たちには背負わせたくないというふうに私ども、将来的にも考えておりますので、こういったことを継続してまいりたいと思っております。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 確かに、複式は教わる方も教える方も大変だったりかわいそうだったりします。そういうふうにならないようにしてもらいたいと思いますが、先ほど言ったとおり、人数は年々減っていくということで、中学校の学年あたりの生徒数は、30年度の入学生が40人、ピークで、5年後の35年には世田米、有住合わせて入学するのが25人ということになり、先ほどと同じような形になりますけれども、そうすると、やっぱり5年後をめどぐらいに統廃合も考えるべきではないのかなと、私はそう思いますが、教育長はどういうふうな考えがあるかお伺いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 先ほど委員長が答弁したものと重なりますが、それぞれの学校には、いわゆる今まで培ってきた伝統、あるいは歴史がございます。単純に統合するという論議にはならないというふうに私は思っております。ただ、人数が減ってきているということは否めない事実でありますので、例えば部活動をどういった形で満足するようにできるのかとか、そういったことは喫緊の課題として考えていかなければならないというふうに思っております。

今年度については、今度の中総体は、いわゆる単独チームは保持できるようであります、秋には合同チームを組まなければならないというふうな部活も出てくるようであります。そういった場合の合同チーム、合同練習等に対する支援策のようなものは考えてまいりたいと思います。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 確かに、それぞれの学校の伝統、それから今までの歴史とかあるわけですけども、それはそれで統合したからといってできないわけでもないし、それが伝統という部分は引き継ぐことはできると思います。

一番やっぱりかわいそうなのは、子供がのびのびとやれることをやれないというのが一番かわいそうかなと思います。そういった部分を見ると、やっぱり統合ありきではないんですけれども、5年、6年後を考えるべきではないのかなと私は思いますが、再度、よろしく答弁をお願いします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） これからの住田町の学校のあり方については、これは当然論議していかなければならないとは思いますが、まずは人口ビジョン、総合計画がございますし、それをまず実現させることがまず第一だというふうに思っております。まず、地域からそういった声がたくさん上がってくるとか、行政主導ではなくて、そういった声が高まってくるのであれば、当然、それは議論を進めていかなければならないと思いますが、ただ、学校のあり方としてさまざまなことが考えられる。例えば小中一貫校、義務教育校として、いわゆる小中学校の生徒を合わせた学校づくりをすとか、あるいは町内での、いわゆる住田学園という名前になるかどうか、これは仮話でありますからわかりませんが、そういったやり方等も恐らくあるような気がいたします。そういったことを、あらゆる選択肢を考えなければならないというふうに思っています。そういったことで、今の段階では統合ということは考えておりません。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） 統合という部分の中でいけば、大船渡の東高校と農業高校、今、東高校ですけれども、農場に行くのにはバスなりマイクロバスで農場に通っていることもあります。そういったやり方もあるのかなと。だから、世田米と有住の部分でいけば、先ほど言ったクラブは一緒にやるよとか、何の行事だけは一緒にやるよとか、そういう形もあるかなという考えはありますけれども、いずれにしろ、何年後かには、そういう統合という話が盛り上がってくればそういう考えもあるというお話でありました。

その中で、今、世田米中学校と有住中学校2校あるわけですけれども、この学校は築何年になっているのか、また、建物以外でも水回りとか耐震性もあると思いますが、老朽化が進んでいるという部分ではどういうふうなことになっているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 中学校の校舎ということでご質問いただいたように思いましたが、世田米中学校につきましては、昭和59年に建設をいたしまして32年が経過しておりますし、有住中学校については、昭和46年の建設で46年が経過しているというところがございます。耐震強度等が心配になりますけれども、それについては、今後も修繕対応しながらということですが、今、危険な状態であるというところには至っておりません。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） やはり、統合ありきのような話になりますけれども、やっぱり校舎という部分もあるわけなので、中学校が有住にいくか世田米に来るかはわかりませんが、そういった部分での校舎の老朽化という部分も進んでいるのかなと思います。そういった部分を踏まえてくと、新たな建て替えも考えられるのかなということも考えられるわけですが、先の話になります。そこで小・中・高一貫として住田高校へ持っていくという考え方もあるわけですが、そういった、今後、将来そういう考えはないのかお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 現在、そういった構想は考えておりません。

○議長（菊池 孝君） 佐々木信一君。

○2番（佐々木信一君） いずれ、教育が一番大事で、今後、住田町を担う子供たちが成長していくわけです。統廃合を含め、小中一貫校の教えもあると思いますし、今現在、中高一貫という部分を進めているわけですが、将来的には小・中・高となる考えもあるとは思

います。いろいろ考えはあると思いますが、その進め方も大事だと思いますので、その辺を考えながら進めてもらいたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） これで、2番、佐々木信一君の質問を終わります。

◇ 村 上 薫 君

○議長（菊池 孝君） 次に、6番、村上薫君。

〔6番 村上 薫君質問壇登壇〕

○6番（村上 薫君） 6番の村上薫であります。

初めに、今6月議会が多田町長に対する一般質問最後の機会となります。私が議員となりました平成17年7月は、多田町政2期目の町長選と補欠選同時選挙でありました。4期16年間、一議会議員として大変お世話になりましたことを感謝、御礼を申し上げたいと思います。

多田町政4期16年間、その間には木工2事業体の経営危機、千年に一度といわれる東日本大震災等々、町内外さまざまな出来事がありました。まずは、町民を代表する首長として大変な激務遂行にお疲れさまでした、ご苦労さまでしたと申し上げたいと思います。

さて、それでは通告に従いまして、町長、教育委員長に対し、大きく2項目について一般質問をいたします。

最初の大きな項目の第1点は、多田町政の総括についてでございます。

現多田町政は、来る8月4日の任期満了まで残り約1カ月半となりました。4期16年間の町政運営を振り返り、ご自身どのような実績と評価、課題があると考えているのかお伺いをいたします。

大きな項目の2点目です。社会教育施設の充実と整備についてでございます。

今年度より、全地区公民館に集落支援員及び地域おこし協力隊員が配属されました。これらによりまして、今まで以上に社会教育や生涯学習、地域協働が進むことが期待されることから、次の点についてお伺いをいたします。

1、上有住地区公民館の改築整備をいつ、どのように進めるお考えかお尋ねをいたします。

2点目、新中央公民館図書室を含む庁舎周辺整備計画の全体像と工程計画をお示しいただきたいと思います。

3 点目、世田米地区公民館は、現在、まちや世田米駅と併設となっておりますが、そのあり方について再検討が必要ではないかと考えます。

以上、大きく 2 項目について町長と教育委員長のご所見をお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 村上議員のご質問にお答え申し上げますが、今、村上議員おっしゃられるとおり、村上議員、議員になりましてから毎回、定例議会では大変建設的なご質問をいただいたことに感謝申し上げたいと思っております。同じ町づくりの同志として大変力強く思うところであります。

さて、私の町政運営16年の実績と評価、そして課題とのご質問でございますが、実績を並べると自慢話になりますし、その評価については町民、あるいは歴史が評価してくれるものと思っております。したがって、その時々で町民、議会等の意見をお聞きし、民意がどこにあるのか、また、民意とは多少違っていても、住田町の50年、100年を考えたときにどうあるべきかといった観点で16年間町政運営をしてきたつもりであります。

いくつか申し上げますと、1 期目の 4 年間では役場の行政改革、それから市町村合併に対する自立・持続の判断があります。また、地区別計画と職員の地区担当制で、自助、共助による住民協働を進めてきたところであります。

2 期目には、県立病院の休床化、J R バスの廃止、住田高校の存続問題、農協合併への支援、さらには株式会社ルック、有限会社クインテットなどの撤退など、課題の多い時期だったというふうに捉えております。そういった中で、野菜工場の誘致であるとか、あるいは白金製作所の立地、あるいは地域情報基盤、いわゆる光ケーブルによる情報基盤整備、さらには釜石秋田線仙人道路の開通と滝観洞インターの供用開始もありました。そして、このとき、木工団地 2 事業体の大幅赤字が表面化し、これが再建の融資をすることになったものであります。

3 期目には、1 期目から進めておりました安全安心農産物認証制度がスタートし、町運動公園野球場の落成、そして3.11という東日本大震災津波が発生し、ここから木造仮設住宅をはじめとする被災地後方支援が始まったわけで、現在も継続しているところであります。24年には新庁舎建設計画がスタートして、さらに愛知県幸田町との災害応援協定の締結、さらには天皇皇后両陛下の行幸啓は住田町の歴史にとっても初めてのことで、大変光栄なこ

とだったと思っております。

4期目では、総合計画のさらなる進展を進める中で、職員の業績評価制度の導入、役場新庁舎の落成、全国木のまちサミットの開催などありますが、一方で長年の念願でありました津付ダムが建設直前で休止、木工事業体の貸付金の償還問題、相次ぐ開業医の閉鎖など、大変厳しい町政運営にあったというふうに思っております。また、特別養護老人ホーム住田荘の完成、まちや世田米駅、いわて国体のクップ大会の成功などもありまして、明るいニュースもあったのではないかと思っております。

いずれ、評価についてはそれぞれによって分かれるところと思いますが、私としては、4期16年間、全力で町政運営に当たってきたと思っております。しかし、町政課題は、村上議員ご指摘のとおり、人口問題、農業、林業振興と後継者、さらには結婚、結婚対策、もちろん医療、福祉、教育と山積しております。町人口ビジョン、総合戦略、あるいは総合計画をスタートし、地域おこし協力隊、それから震災を機にこの町を応援していただく方々も増えております。この力を借りながら、新しいリーダーと議員の皆様が一体となって課題解決し、未来に誇れる住田町づくりを進めていただきたいというふうに期待しているところであります。

次に、大きい2番目の社会教育施設のうち、(2)の新中央公民館を含む庁舎周辺整備の全体像についてお答えを申し上げます。

新中央公民館図書室を含む庁舎周辺整備計画については、新庁舎建設計画とあわせて進められてきましたけれども、新庁舎落成以降は、住民交流拠点施設整備事業、大船渡消防署住田分署建設事業、それからこの先、昭和橋の架け替えなど、中心地域活性化構想区域内での整備事業とあわせて検討を進めてきているところであります。

今年度からは、中心地域活性化構想及び中心地域活性化基本計画に掲げる各事業や、前段に質問のありました上有住地区公民館も含め、その他の今後施工されるハード事業について、構想段階から役場内部での情報共有はもとより、有識者のアドバイスを交えた総合的見地から検討するという事で、景観に配慮した総合的な町づくりの推進を図るため、住田町地域デザイン会議を設置し、進めてまいっているところであります。

デザイン会議は、有識者4名のほか関係する担当職員で構成する予定であります。現在、第1回の地域デザイン会議を7月上旬に開催予定で準備を進めております。

議員ご質問の全体像及び工程計画については、地域デザイン会議の進捗状況にあわせ、お示ししていくものになるだろうというふうに思っております。

なお、社会教育施設の（１）と（３）の質問については、教育委員会の方からお答え申し上げます。

○議長（菊池 孝君） 教育委員長、多田茂君。

〔教育委員長 多田 茂君登壇〕

○教育委員長（多田 茂君） 村上薫議員の２の（１）上有住地区公民館の改築整備をいつ、どのように進める考えかとのご質問にお答えいたします。

上有住地区公民館につきましては、昭和50年度に建築し、その後平成22年度に外壁と2階研修室のカーペット等の改修工事を実施しております。建築後41年が経過しており、建物だけでなく水道設備も含め、施設全体が老朽化している状況にあります。

現時点におきまして、上有住地区公民館の具体的な改築整備計画はございませんが、上有住地区公民館につきましては、災害発生時の上有住地区の災害対策本部として、また、地域住民の避難所としても利用される施設であります。さらには、上有住地区の地域活動等におきましても、中心的役割を果たす施設となるものであります。教育委員会といたしましても、改築整備の必要性が高いものと捉えております。

このようなことから、上有住地区公民館の改築整備につきましては、町長からの答弁にもありましたが、住田町地域デザイン会議における検討もいただきながら、本年度に策定する第9次住田町教育振興基本計画等におきまして、その計画を具体化してまいりたいと考えているところであります。

次に、（３）の世田米地区公民館のあり方について、再検討が必要ではないかとの質問にお答えいたします。

世田米地区公民館につきましては、まちや世田米駅を世田米地区の各種活動の中心的施設と位置づけ、平成28年6月からその機能を置いているところであります。世田米地区公民館におきましては、まちや世田米駅を活用し、地区公民館の主催事業や指定管理者と共催事業などを開催しながら、地域の方々に世田米地区公民館としての周知を図ってきたところであります。

施設利用につきましては、世田米地区公民館の事務室は施設スペースとの関係から指定管理者との協働で利用しております。また、世田米地区公民館や各自治公民館が会議や各種事業等で施設を使用する場につきましては、無料としているところであります。

世田米地区公民館につきましては施設利用面等の課題もありますが、教育委員会といたしましては、指定管理者と協議しながら工夫改善を図り、現時点では引き続き世田米地区のさ

さまざまな活動や交流における中心的施設であるまちや世田米駅にその機能を置き、各種事業に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、世田米地区公民館の機能をまちや世田米駅に置き1年が経過しますので、地域の方々や各公民館から世田米地区公民館のあり方を含め広く意見を伺い、今後の世田米地区公民館の効果的な事業運営や施設利用等に生かしてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

村上薫君。

○6番（村上 薫君） 多田町長におかれましては、さまざまな4期の中で実績を上げられたなというふうに私も評価をいたしております。

そこで、その実績の中で、今後このような形でというふうなお考えもお聞きしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、第1期目におかれましては、地域経営研究委員会、小向正悟さん、県職の方を副町長に迎えられまして、課長等でこの委員会を定めまして、当面合併せず自立・持続を選択をしたわけですが、この件につきましては、大きな自治体ができる中で、住田町の小さな自治体であっても存在感を示し得たという点で、私は大変よかった選択ではなかったかと思いますが、そこで、今後、ますます人口減少が進む中、基礎自治体としてどのようにあるべきとお考えかお伺いをいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 自治体の存在意義ということにつきましては、昨日の答弁でも申し上げておりますけれども、やっぱり医療、教育、福祉という、住民にとって医療、福祉、教育ですね、住民にとって最も身近な部分をいかにつくり、サービス提供ができるか、それからもう一つは住民自治をいかにつくり上げていくか、これが非常に大きなポイントになるのだと思っています。自立・持続を掲げていくときも、大きい町になって埋没してしまうようなことになってはいけないというのが一番の考え方でございましたので、そういうような部分では村上議員おっしゃるとおり、自立・持続を選択して、私は間違っただけではないかというふうに捉えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 自立をするという意味で、身近なサービスの提供をしていくと、住民自治ということのある程度達成できているという意味で、いい選択だったというふうなお話

でございます。

そこで、身近なサービスとといいますと、昨日も医療、福祉等の件も出てきましたけれども、医療につきましては、この7月でその開業医さんがいなくなるというふうな危機的な状況もあります。町長は今までの取り組みの中で、何かこのようにして今後いったらいいのかということはいかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） ここで、6番、村上薫君の再質問に対する答弁を保留し、暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（菊池 孝君） 再開します。

休憩前に保留いたしました6番、村上薫君の再質問に対する答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 医療についての質問でございますけれども、医療については、本当にここに来て開業医の2人の先生が閉院になるということは、もちろん想定はしていなかったわけですし、大変つらい思いをしているところです。

これについて、医師、それから診療施設、両方の面からここ1年以上検討してきているわけですが、どちらもなかなか難しい、特に医師の確保については大変厳しいというふうに捉えております。特にも先生方に言わせると、住田町で開業して、いわゆる下世話の言葉で言えば、採算が合うのかというようなことも先生方は心配されているようです。

そういった中で、やっぱり生まれ育った住田の地域の医療を、やっぱり私がやらないとという心意気を持った町内出身の先生が赴任していただけるのが一番いいわけですが、今現在、住田の診療センターには3人のお医者さんがいるわけですが、住田町でこれまでにいろんな形で輩出しているお医者さんの数というのは16人ほどいます。ですから、うちの方の町とすれば、医師を育ててこなかった町ではなくて、医師は育ててきたんですけれども、住田町に戻ってくる先生がいないという状況にあります。

そうは言いますが、産業医であるとか学校医であるとか、あるいは老人ホームの嘱託医といったようなことで、医師は確保していかなければならないということになりますので、

当面は県立の住田診療センターに医師を増員していただいて対応すること、それから患者さんにつきましては、コミュニティーバス等を活用しながら、住田診療センター、あるいは周辺の町の病院の移動手段を確保していくということをしていかなければならないと思っています。

村上議員にご期待されても、これが有効だという手段がなかなか見つからない、また、こっちが思っても相手の先生方等がそうならないということでもありますので、いずれ、これはもう少し時間をかけながらも、せめて開業医の先生1人なり2人なり、ここに誘致する手段を考えていかなければならないというふうには思っているところです。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 住田診療センターの医師の増員であるとか、いろんな充実ということも、これも大事かと思うんですが、いずれ、県の建物でございますので、なかなか個人の開業医の先生方とは自由度が違ふと。そういう意味で、先ほど産業医であるとか学校医、嘱託医と、さまざまな福祉の施設等でも必要なわけですね。土曜日もやっていますよとか、開業医さんによっては日曜日でもやりますよみたいな、そういう自由度がありますので、ここはぜひ、町内に一つは開業医さんを開設していただく、そういう努力を続けていかなければならないと思います。

県の医療局もそうですが、大学のそういう医局とか、そういう形での、やっぱり継続した営業といいますか、そういうことが大事なんだろうというふうに思います。今後、引き継がれることとしてどのような方策を考えられるか、再度お伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 含めて考えておまして、当初、世田米にあった開業医の先生も、あの診療施設を少し手を入れて、機械を新しくして、それにかかる経費については町の方で負担して、一時負担して、そしてリースで貸すというような形で、公設民営のような形ができないかということでお医者さん方にも提案したわけですが、それも成功しなかった。

それから、今度の上有住地区のお医者さんについても、お聞きしたところ、やっぱり建物そのものもそうだけれども、機械設備や何かも今の医療には十分対応できないのではないのかと。もし、再開していくとすれば、機械も全部新しい、近代兵器に取り替えていかなければならないというようなお話もいただいておりますので、そういったような設備まで含めて町の方で応援して、少なくとも初期投資があまりかからない形でやっていくということがいいのではないのかというふうに医療対策協議会の中でも検討しているところであります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 私たちのような、人口の少ないような町の方に新たな開業医さんということであると、かなりハードルも高いと、そういう意味で初期投資の公設民営といいますか、そういうことも考えていかなければならないかというふうに考えます。

次に、私は、町長の実績の一つとして、地域情報通信基盤の整備があったんだろうと思います。これは結構先駆けた形で整備をされました。約20億円ほどかかったかと思うんですが、そこで今、住田テレビでも流れておりますけれども、光ファイバーケーブルであるとか、あるいはネットが可能になったとか告知端末が使えるとか、いろいろ効果があります。そういう中で、これから電子自治体、あるいはセキュリティ問題、それから情報発信、情報化時代にあつての自治体の姿というのはどういうふうにあるべきなのか、考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 質問の内容が2つに分かれるかと思っております。いずれ、今の情報基盤整備を当初から、見るテレビから出演するテレビにというキャッチフレーズで進めてきたところですが、今ここに、10年経ちますので、ここに来てからは利用する光ケーブル、活用する住田テレビというふうに切り替えてきているところでありますので、もっともっとインターネットであるとか、あるいは告知端末とかといったようなものの活用ということも含めて、考えていっていただかなければならないのだろうなと思っております。

特に、皆さん、町民もあまりお知りでない方もおられると思うんですが、光ケーブルが設置されたことによって、携帯事業者が、初期投資が光ケーブルで通信を運ぶものから、初期投資がかからないというので、一気に住田町内、携帯が聞こえない地域というのが減ってきたわけです。ですから、そういう効果もあったのかなと思っております。

それから、情報セキュリティということについては、非常に今、難しい問題が発生してきておまして、情報が世界中に駆けめぐるといことになりますと、逆に言えば世界中から変なものが入ってくるというので、これから町民を守らなければならないというようなものもあります。ですから、そういったような情報セキュリティといったようなものについては、これからさらに一層手を加えていかなければいけない。

例えば、役場はこの4月からでございますけれども、役場の情報は庁内LANということだけで役場内だけで回して、一切外とはつながらないような形をしています。そして、外からの情報は別のパソコンでもって見るということにしている、少なくとも線がつながっていない

ことによって役場の情報が外に漏れることはないというようなやり方をしています。それまで一般町民に求めるのがいいのか悪いのかという問題もありますので、これはこれからの課題になろうかというふうに思っています。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 情報化社会というのは、そういう意味では痛しかゆしというふうなところがあるかと思います。

今、町長が言われたのはLGWANとネットの違いだと思んですけども、いずれ、そのようなことも含めて、住基ネットとかいろいろありますので、万全を尽くしていただければというふうに思います。

次に私が業績の大きいところと思いますのは、やはり東日本大震災での被災地の後方支援、これによりまして木造、日本初の木造仮設住宅とかいろいろございますけれども、この中で一番私は、建物云々ということはありませんけれども、大きいのはやはり町外の外部の方々の支援者との強いつながりができた、ここが今も生きているということではないかというふうに捉えておりますけれども、町長は今回、お辞めになるわけですが、この資産をどのように受け継がれていく予定、考えなのかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 口幅ったいようですけども、実は私、3期目で辞めたいということで、私自身の後援会の方にも相談したんですけども、その後援会の中でも、やっぱりこれだけ震災を機にいろんな地域の人たちとのつながりをつくってきたのだから、そのつながりを確かなものにするためにもう1期やれというので、大変申し訳ないですが、4期目もやらさせていただきますわけです。

これまで私は、商工観光の係長もやった時代がありますけれども、東京とかいろんなところに行って、住田町です、気仙ですというようなので広域で観光の宣伝をしても、気仙沼の間違いでしょうと言われるぐらい気仙というのは全然、全国的には知られない地域です。まして、住田町なんていうのは、そんな町はどこにあるのというような感じだったんですけども、今回の震災を機に、お願いです、気仙に観光なり何なりで来てくださいといくらお願いしても全然来なかったのに、今回の震災を機に、非常に気仙なり住田なり、もちろん大船渡、陸前高田もそうですけれども、非常に注目をされて、いろんな方においでいただけるようになりました。中には、住田町が好きだから住田町を応援してあげたい、直接は応援できなくても遠くから応援してあげたいとかという、いろんな方々が住田町を知っていただいて

きています。ですから、この絆といいますか、つながりといいますか、これを今後ともきっちり継続していかなければならない。この人たちを絶対逃がさないように、住田町の客員町民というふうな感じで捉まえながらやっていく。

そういったような人たちの中には、東京や何かで活動しながらも、住田いい町ですよ、住田というところはいいところだから、みんなで今度行きましょうというので、人をどんどん送り込んでくれるような人も出てきています。このつながりというものを、やっぱりこれから先も大事にしてほしいなど。それが住田町という、言葉は正しくないと思いますがけれども、ある程度閉鎖されたところに全然違った意識を持った人間が入ってくることによって、この町の活力というものが出てくるんだろうというのに大いに期待しているところです。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 大震災というようなかなり厳しい現実がありましたが、そういう中で新しいそういうつながり、モア・トゥリーズさん、あるいは愛知ネット、邑サポート、トヨタグループ等々たくさんありますが、ぜひ、そのような関係をこれからも、それこそ町長、今度は後方支援としてこれはやっていただきたいなというふうに考えます。

時間がなかなかありませんので、多々ほかにも業績はあるのですが、業績につきましてはこの辺で終わらせていただきまして、やり残した課題の部分についてまいります。

時間の関係上、あれですが、一番課題としますのは木工2事業体の経営危機だったわけですが、現在はちょっとお尋ねいたします。木工事業体の再建問題ということで、これはそろそろ決算の発表の時期なわけですが、平成28年度の決算状況というのはどういうふうに把握しているのかお尋ねいたします。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） まだ総会前で確定したものではないと思いますが、2事業体とも当期純利益がマイナスの決算となる見込みということで聞いております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 決算前ということで数字的なところは難しいかというふうに思います。

そこで、木工2事業体の経営支配人等から提出された経営再建方針、これは昨年11月に出されたわけですが、町長は私ども議会の方にも、あるいは5地区の住民懇談会をその資料をもとにして行ったわけですね。今、お聞きしますと、なかなか2社ともマイナスの決算のようだと、これはかなり厳しいものだと思いますが、議会も町民もそのときは、その経営再

建方針を信じたわけです。半年以上それから経過をしております。その示された再建計画というものがそのとおりになっていないということと理解してよろしいのでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 林政課長、千葉純也君。

○林政課長（千葉純也君） 事業体の方ではその目標に向けて努力をしてきたものと思っておりますが、結果とすれば、その目標と思っている売り上げに至らなかったというふうに捉えているところであります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 町長の残任期間もあと1カ月半と少なくなったわけですが、私は、間もなく誕生するであろう新町長に、発足当初から木工2事業体の件で躓く事態とならないようにすべきと考えるわけです。どのような残りの残任期間で町長は対処しようとしているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 木工2事業体については、ご承知のとおり経済団体でございますので、そのとき、そのときで違うんだらうと。今、林政課長の方からお答え申し上げたとおりだと思っているんですけども、新聞等で風評被害がと言っているのかどうか分かりませんが、一時的に目標額よりも売り上げが大きく落ち込む事態が一月、二月あったというのがこういう状況に追い込まれたのだらうと思っておりますので、私は事業体の今、支配人をしている方の考え方、それから進め方、経営というものについて信頼を寄せているところであります。そういったようなことで、経営再建ということを基本に、次期町長にはきっちりつつないでいきたいというふうに思っているところです。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 経営再建を望むということでございます。全くそのとおりお願いをしたいものでございますが、その町政課題の重要な部分として、これ、町長もマイナスの部分を引き継ぐということは本意ではないと思います。そこで、どのような道筋をつけようと考えているのかお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 道筋につきましては、いわゆる経営再建をするための方策というものについて、これは今2事業体の方の理事者の方と話をし、その線で進めていこうということで、大体その見通しがついてきているところですので、私の任期中に、できるだけ私の任期中に道を決めていきたいというふうに思っています。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） わかりました。ぜひ、任期中に見通しをつけて引き継ぎをいただければというふうに思います。

それでは、大きな項目の方に、もう1点ですね、町長の方に、せっかく16年間今までやってこられましたので、新しい町長になる方への、どういう住田町にしてほしいというふうに考えるのか伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 先ほど来申し上げておりますとおり、やっぱり基本的に住民自治ということ、それから住民に最も密着した医療、福祉、教育というものをやらなければならない。当然ながら、人口対策もそうですし、産業経済対策もそうです。やることはいっぱいあります。一日たりとも休む暇がないぐらい、新しい町長さんになっても毎日、毎日多分忙しいんだろうと思っています。ですから、その町を私がやってきたからその方向で進めてくださいというつもりは一切ありません。新しい町長さんが議会と相談しながら新しい路線をつくっていただいているいいと思っていますけれども、最終的にはあくまでも住民の幸せ満足度が高められるような政策と、それから町政運営を期待したいと思っています。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。

住民の幸せ満足度が向上するような、ぜひ、政治を行ってほしいと、こういうことですね。それでは、大きな項目の2点目に入ります。

社会教育施設の充実と整備についてでございますが、先ほど、教育委員長の方からは、1点目の上有住地区公民館の改築整備につきましても、かなり築後の経過年数も経っているということで、今年度作成する第9次の基本計画、教育振興基本計画の中に盛り込んで具体的にやっていきたいというふうなお言葉をいただきましたが、再度、その部分を確認をさせていただきます。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 上有住地区公民館につきましては、委員長の答弁にもございましたとおり、町の教育振興基本計画の中で具体的に計画、整備計画を定めていきたいと思っています。ただ、整備計画の策定に当たりますと、町に公共施設等の総合管理計画とか開発計画もございますので、それらとの整合性も図りながら決定をまいりたいと、計画を定めてまいりたいと考えてございますし、施設につきましては、地域の方々

とか公民館からもいろいろな意見をいただきながら検討をしてみたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。ぜひ、その基本計画、それから開発計画等に乘せていただいて、これは先ほど答弁の方にもありましたけれども、災害上の防災拠点でもありますし、何せ今、水道水がさびて、子供たちもその水を使ったりをしているわけですので、これは緊急を要しますので、来年度からぜひお願いいたします。

そこで、その上有住地区公民館と併設といいますか、そういうふうに同じように使っているのは民俗資料館ですけれども、前からその民俗資料館につきましても、地区公民館と一体的な整備をとお話をしてみましたが、水洗トイレ化ですね、これもぜひ、民俗資料館と地区公民館と一体的な形で進めていっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 議員ご指摘のとおり、施設利用面で関連がございますので、あわせて検討してみたいと考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） ありがとうございます。それでは、そのような方向でお願いをいたします。

2点目の庁舎の周辺整備計画の全体像と工程計画についてですが、今まで改善センターは教育委員会とか、あるいはその倉庫とかいろんな周辺は総務課がかかわったりとか、いろいろ、どの課が主体的になるのかというのがちょっと見えてこなかったわけですが、今回、そうしますと、全体的な取りまとめというのはどの課が行うのかお聞きいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 議員おっしゃるとおり、町の公共施設につきましては、普通財産については総務課、あるいは行政財産についてはその行政目的を持った担当課が担当するというふうな流れで進めてまいりました。そこについては、従来どおりですけれども、全体としてどのように整備計画を進めていくかという部分については、専門家のアドバイスもいただきながら進めてまいりたいということで、企画財政課が総合的に調整をするということで進めてまいりたいというふうに思っております。

また、町づくり全体として公共の木造の施設をつくって住田らしさを発信する、あるいは古い町並みを残して住田らしさを発信して人を呼び込む、あるいは移住定住につなげるとい

うような、大きな視点での建築というデザインというものが重要になってくるかというふう
に考えておりますので、企画財政課の方で総合調整をするというような形になります。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） わかりました。全体の統合は企画財政課ということですね。

それで、先ほど町の地域デザイン会議というものが設置されて、有識者であるとか、いろ
いろな方々が加わるということですが、この中には町民代表も入れるべきと考えますけれど
も、どういうふうを考えていますか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 地域デザイン会議につきましては、大船渡消防署住田分署の
建築にかかわった有識者の先生方を含めて、担当課の職員が入る予定でございます。町民の
代表者を入れるべきという視点も内部では調整を図っておりますけれども、最終的には、例
えば入札というふうになった場合に情報をどこまで出すかという部分がありますので、その
デザイン会議の中で必要とされる場合には、外部の方を中に入れるというような要綱も設け
ておりますので、そのあたりについては、今後デザイン会議の先生方も含めて調整を図っ
てまいりたいというふうを考えているところです。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） わかりました。委員長判断ということのようですが、いずれ公募制で
もよろしいですので、町民の代表の方もぜひ入れていただきたいというふうに思います。

それから、地域デザイン会議の検討がこれから始まるということですが、中心地域
活性化構想であるとか、さまざまなものがあります。今後、ぜひ、この地域デザイン会議の
中で検討していただきたいのは、景観保存条例ですね、こざっぱり条例は今後、今回提案さ
れておりますが、やはりその次に来るのは景観保存条例、伝建群ですね、その中心地域の中
でどういうふうにしていくかということも大事かと思っておりますので、ぜひ、この機会に制定す
べきと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 今回の地域デザイン会議にかかりましては、各部署で掌握し
ている行政目的のある財産の建築物についてのデザイン、ハードについて基本的には全体調
整をするという部分がありますけれども、それに係るソフト事業についてもデザイン会議の
中で検討するというふうになってございますので、これから景観町づくりを進めていく上で
必要と判断されるような部分については、デザイン会議の中で進めてまいりたいというふう

に考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） ぜひ、ソフトも重要でございます。今後の進め方としてこれは非常に重要かと思っておりますので、制定の方向で取り組んでいただきたいと思います。

それから、地域デザイン会議というのは、住田分署をいろいろやっていったように町民に公開をしていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） その部分につきましては、全ての情報を公開するというわけにいかない部分もありますけれども、基本的には公開で進めさせていただければというふうを考えております。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 3点目の世田米地区公民館についてでございます。

昨日の質疑の中で3番議員も質疑があったわけですが、世田米地区公民館は今、まちや世田米駅と併設となっているわけです。今までの地区館長さんですね、方々からいろいろ相談を受けておまして、現在、まちや世田米駅の部分はケラッセとかいろいろ入っていて、お客さんが常に出入りをしているわけですね。

事務室というのは今3畳ぐらいしかなくて、ケラッセの方の部分の経理の部分がそこに入っていたりとか、地区館長さんがいる場所もないような形なんです。やはり、これは、今まで下有住地区公民館とかいろいろ建て替えをしてきていますけれども、本来はそのぐらいの、それ以上ですね、世田米地区公民館ですから、スペースがないといけないかと私は考えるんです。ですから、これは使ってもらわなければ意味がないという施設だと思いますので、地区公民館としての部分を今後どのように考えていくのか、これいろいろ、企画財政とか、いろいろ教育委員会の方にもかかわっておりますので、ちょっとその辺がいろいろあるのかなと私は印象的に思っているんですね。まず、この辺をどちらに質問したらお答えできるのか、お願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育次長、松田英明君。

○教育次長（松田英明君） 世田米地区公民館につきましては、先ほど委員長からの答弁にもございましたように、施設利用名、それから機能的な部分で課題等もあると捉えているところでございます。ただ、1年が経過しますので、先ほど委員長の答弁のとおり、地域の方々、それから公民館の方々から広く意見を伺いながら、議員ご指摘の、例えば世田米地区公民館

のあり方とか事業運営、効果的な事業運営、施設等の利用に今後生かしてまいりたいと考えているところでございます。ただ、現時点では引き続き、まちやにおいて事業等を行ってまいり、ただ、世田米地区におけるいろいろな公共施設の整備状況、あとはそれからより効果的な事業運営等によりましては、地域の方々や公民館の意見も参考にしながら、弾力的に対応していくということも必要なのかなという分を考えているところでございます。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） 世田米地区公民館にあつては、私らのような上有住とか五葉とか大股、下有住と違って、面積はそんなに違わないよと昨日の答弁でございましたが、何せ人口が全然違うんですね。例えば、4地区公民館の人口で見ますと、大股、五葉地区の約10倍なんです、人口は。下有住地区公民館の4倍、上有住地区公民館の2.5倍です。それぐらいの人の数の違い、これはやっぱりそこに集う人の違いですので、やはり今の状況ではなかなか厳しい世田米地区公民館だなというふうに思います。

今度、新しい全体の、先ほどの役場周辺計画の中で、これは仮称でしょうけれども、生涯学習センターとか、そういうものが多分私はできるのであろうというふうに考えておりますが、そういう中の計画の中で、今後、改善を図っていただければいいのではないかなというふうに思います。

これは要望にもなりますけれども、それから一つ、提案なのですけれども、広いという意味と、それから人が多いということで、集落支援員は今、各地区で1人ずつになっているんですが、世田米地区にあつては私は2人ぐらいいてもいいんだろうと思います。それは、例えば、消防団の1分団、2分団というふうな形の捉え方であれば世田米の方々には意外と馴染みがあるんだそうです。そういう中で、地域を活性化していくのであれば、とても1人では私は手が回らないと思っています。ですから、支援員は世田米地区は2人ぐらいに、ぜひ考えていただきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 小さな拠点、世田米地区の小さな拠点づくりにつきましては、住民交流拠点施設の整備ということとあわせて、住民の方々がそこに集う場所、交流する場所ということで、情報を集約できる場ということで地区公民館と併設する形でスタートをさせていただいたところです。さまざまな町民、あるいは町外の方の情報が入ることで、地域の課題を解決できるような情報がそこに集約できるのではないかなというようなスタートでございました。

集落支援員の数という部分につきましては、昨日もお話し申し上げましたけれども、地域の皆様がどのような形であれば自分たちの町の住民自治を盛り上げていけるのかというような部分の意見交換を教育委員会と一緒に進めながら、こういう形であれば進めやすいですよというようなご提案をいただきながら、必要に応じて集落支援員の数というものも検討する必要があるのであれば検討を進めることになろうかなというふうに考えるところです。

○議長（菊池 孝君） 村上薫君。

○6番（村上 薫君） ぜひ、地域の方々の意見などですね、悩み事を聞いていただいて、当初の考えとやってみてというのは変わってくると思いますから、弾力的にぜひその辺は考えてやっていただければよろしいかなと思います。いずれ、住民自治という件では、まず問題意識ですね、現在とあるべき姿がどう、そこの差が問題意識なわけですが、そこに課題を何とか解決しよう。これ大事なのは当事者意識、当事者としてのそういうものを持って行動するということが住民自治で、小さな拠点づくりで大事なんだろうというふうに私は考えております。そういう点で、小さな拠点というものの地区公民館には大事なツールといえますか、拠点でございますので、今後もよろしく相談に乗っていただきたいと思います。

最後に、多田欣一町長への私の最後の質問になりましたが、一般質問の最後ということでございますが、多田町長は私にとりましては、岩の如くずっしりと重くて、微動だにせず大きな存在であったわけでございます。私もそういうような人間になりたいと思ったわけですが、所詮持っている器というものが違いましたので、そういうものをつくづくと感じた次第でございます。16年間のご労苦に対し、万感の思いで感謝と御礼を申し上げます。私の多田町長に対する最後の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（菊池 孝君） これで、6番、村上薫君の質問を終わります。

◇ 菅野 浩 正 君

○議長（菊池 孝君） 次に、4番、菅野浩正君。

[4番 菅野浩正君質問壇登壇]

○4番（菅野浩正君） 4番、菅野浩正でございます。

私からも、一般質問最後になりましたが、4期16年、多田町長には町政運営に対しまして敬意を表しながら、大きく2点について質問をさせていただきます。

まず、1点目ですが、公共交通についてでございます。

総合戦略の目標として、利便性のある交通手段の確保、住民満足度の向上を目指していることから、次の点について伺います。

まず、1点目、路線バスの維持対策をどのように考えているか。

2点目、総合戦略の住民アンケートを受けて、重点施策として交通の利便性の確保の点から地域交通の確保を図るとしてありますが、その対応、スケジュールについてどのように考えているか伺います。

3点目は、高齢者の交通対策をどのように考えているかお伺いいたします。

大きな2点目でございますが、昨日、進め方についてのマニュアルの説明を受けたわけですが、今年度の地域予算制度の導入によって、各地域の計画の進捗状況はどのようになっているかお伺いいたします。

1点目は、実務的に予算運営などの研修は済んでいると思われませんが、当地区ではまだ立ち上げてはございませんが、実態はどのようになっているか伺いいたします。

2点目は、大変、集落支援員さん、そして、今年度から地域おこし協力隊さんと配置していただいて連携をとりながら活動をしてしておりますが、町としてはどう捉えているかをお伺いいたします。

1回目の質問を終わります。

○議長（菊池 孝君） 答弁を求めます。

町長、多田欣一君。

〔町長 多田欣一君登壇〕

○町長（多田欣一君） 菅野浩正議員の質問にお答え申し上げます。

まず、公共交通についてでございますが、関連がございますので、（1）から（3）まで一括してお答えさせていただきます。

本町の路線バスは、民間路線バスと岩手県交通株式会社が盛岡大船渡間、大股中井大船渡間、それから川口陸前高田間を運行しております。また、平成23年度から町営のコミュニティーバスを川口上有住線及び八日町遠野線の2路線を運行しているところであります。しかしながら、利用者の減少は顕著でありまして、平成29年5月の乗降調査の結果では、時間帯によっては1日平均の利用者が一桁にとどまっている状況にあり、路線バスを維持するためには利用者の増加が不可欠な状況となっております。また、町営のコミュニティーバスにつきましても、輸送人員、運賃収入ともに減少傾向にあるところであります。

昨年度行いました住田町人口ビジョン、総合戦略、総合計画の事業評価のためのアンケート調査の結果によりますと、道路や交通の便についての設問に対し、不満、どちらかといえど不満というのが合わせて54.4%、いわゆる半数以上という結果になっております。これらを踏まえて、今年度は交通対策アンケートを全町対象で実施する予定であります。7月実施に向けて、現在、その設問項目についての詳細を検討しているところであります。

移動手段の現状について、地域ごとの移動手段を把握し、交通空白地域等への対策について具体的に取り組むための調査でございまして、昨年度の調査が町の取り組みについてどのように感じているかという満足度調査であったのに対して、今度は地域の実態を把握するための調査ということになります。その結果において、高齢者の移動手段の実態についても明らかにしていきたいと考えておりますけれども、高齢者に特化したものではなく、地域全体としての交通対策について検討していくこととしているところであります。

次に、大きな2番目の小さな拠点づくりに関してですが、これも昨日の瀧本議員の答弁と重複いたしますのでご了承いただきますが、(1)、(2) 関連がございまして、あわせてお答えさせていただきます。

小さな拠点づくりにつきましては、平成28年3月に策定いたしました町人口ビジョン、総合戦略、総合計画の中で、コミュニティーサポート支援策として重点プロジェクトに位置づけているものであります。人口減少や高齢化が進む中で、地域の困りごとが増える今後の町づくりを見据え、地域の人や資源を生かし、いろいろな機能を組み合わせながら、地域の皆様が解決できる仕組みづくりなどの情報を集約いたしまして、主体的に運営する拠点として設置したものであります。その運営に当たっては、町内5地区にそれぞれ集落支援員、地域おこし協力隊を配置し、それぞれの役割、ミッションに沿って取り組みを進めています。

集落支援員については、地域の困りごとを解決することをミッションとして地縁活動をサポートする役割、地域おこし協力隊については、地域を元気にする取り組みをミッションとして、各地区が設定しましたテーマに沿った取り組みを牽引する役割を担っていただくということになります。

地域予算制度の導入による予算運営の研修、実態についてですが、4月下旬に地域おこし協力隊、集落支援員を対象とした小さな拠点づくりの説明会を開催し、運営主体となる地域協働組織の設立、運営資金となる地域交付金などについて認識を共有したところであります。

また、5月には、小さな拠点づくりの中間支援業務委託団体である一般社団法人邑サポートと担当職員が各地区を巡回し、各地域の状況把握と相談対応を行っています。この巡回は

今後も月1回程度実施していく予定であります。

地区ごとに多少の課題はあるものの、スタートして2カ月が経過したところですので、関係者の円滑なコミュニケーションに配慮しながら、地域協働組織の設立や地域ビジョンづくりを支援し、住民に身近で効果の上がる仕組みに育ててまいりたいと考えております。

地域交付金の申請の状況ですが、現在までに上有住、下有住地区が申請し取り組みを始めています。世田米地区については、現在、申請準備が進められていると把握しているところです。五葉、大股地区については、6月下旬に地域協働組織の設立とあわせて地域交付金申請の準備が進められるものと捉えているところであります。

以上であります。

○議長（菊池 孝君） ここで、4番、菅野浩正君の再質問を保留し、午後1時まで休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

○議長（菊池 孝君） 再質問を許します。

休憩前に保留いたしました4番、菅野浩正君の再質問を許します。

菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） まず、1点目ですが、事前に確認しておけばよかったわけですが、岩手県交通が運行している中井線の関係で、見直し計画というような形で廃止提案、川口中井間の廃止提案などが正式に提案なされているかどうかを確認したいと思います。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 岩手県交通の川口中井間の運行につきましては、昨年度撤退の意向があるということは伺っておりますけれども、今年度に入りまして、正式には伺っていないところでございます。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） ありがとうございます。

実際、あの路線がなくなると、私ら生まれて間もなくから中井までの運行をしてきたわけ

ですが、それがなくなると地域がさらに不安というのか、高齢者がいる中で大変だなというふうに危惧しておりました。そういった中で、今後、路線廃止、あるいは路線バスとコミュニティーのバス、競合はできないということでありまして、お互いに競合すれば赤字に拍車がかかって交通空白地帯が生まれるという現象に陥るわけですが、そういった中で、今後予想される運行形態というような、例えば地域有償運送法とか、いろいろありますけれども、そういった運行方法をどのように考えておりますか。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 川口中井間につきましては、現在、平成29年5月の状況調査によりますと、1日平均の利用者が一桁ということで、大変少ない状況となっており、その撤退の意向ということの話が出てきているのかと思っております。

今後のことにつきましては、町長の答弁にもございましたように、交通対策アンケートを7月、来月に実施する予定で、現在、項目の詳細について検討を進めているところでございます。あくまで実態を伺うもの、必要性を伺うものということで、通勤、通学、通院、買い物、公共機関への移動手段、そのようなことを伺って、実際どのような形がよいのか、その詳細を検討してまいりたいと思っております。それにあわせまして、乗降調査、コミュニティーバスの乗降調査なども行いまして、町全体の交通対策に努めたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） いずれにしても、小さな拠点づくりの中で、地域の困りごとということで、バスの関係とか、あるいは病院に通院する方々の足の確保ということが大切だなと思って、今後、拠点づくりの中でもみんなで相談していかなければならないのかなというように考えております。

そういった意味で、今後の運行計画の中で、提案をさせていただきますが、397号線の改良工事がまずほぼ完成したというようなことで、沿岸と東北新幹線、水沢江刺駅を結ぶ最短距離の交通のアクセスとして、今、この間もILCの誘致集会にも参加しましたが、いかにして、やっぱりこれから見えられる方々の交通アクセスをどのようにするかというような課題もあったように思っております。そういったことで、ぜひ広域的に公共交通会議、あるいは連携して都市間交通というのか、これからの交流人口の拡大に向けたやっぱり交通というものが必要と思いますので、ぜひ、水沢線の、前にも質問していただきましたら、町長の答弁にもありましたように、道路が冠水したら考える必要があるのではないかなというようなこ

とが聞いておりました。そういったことで、その点についてどう思いますか、水沢線の復活についてですが。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 県内の大きなメインとなります道路につきましては、岩手県の方でも全県的視野に立った公共交通の再編の活性化の方策ということを出すということで伺っておりますので、そちらの方の情報も見ながら、町でできることをやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） ついこの間、川口高田間は復興予算の中で運行されているわけですが、30年度で廃止したいというような意向が示されました。そういったことで、やっぱり広域的な連携の交通の対策というものが必要ではないかと思っておりますが、再度質問いたします。

○議長（菊池 孝君） 町民生活課長、梶原ユカリ君。

○町民生活課長（梶原ユカリ君） 議員ご指摘の復興予算というのがつかなくなりますと、県交通の撤退というのも懸念されているところでございます。広域的な対策ということでございますけれども、やはり町と近隣市町村との競合といいますか、いろいろ難しいことも出てくると思っておりますので、まず、さまざまな情報を収集しながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） 何としても、やっぱりこの気仙の広域的な公共交通のあり方というものをご進めいただきたいというふうに思っております。

次に、大きな2点目の拠点づくりの方ですけれども、昨日、進め方について、そして、町のかかわり方というようなことが実際説明ありまして、これから進めていく上で私なりにもやりやすいなというふうに思っております。

それで、教育委員会関係で地区公民館に地域支援員ということで来ておりますし、彼女が休んだ場合、今度は地域おこし協力隊の方がサポートをするというような形で運営をしております。そういった関係をどのように見ているか、教育長にお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 教育長、菊池宏君。

○教育長（菊池 宏君） 先日、大股地区の高齢者教室に伺わせていただきました。片方の方

が都合で欠席されるということでしたが、もう1人の方がうまく運営をなさっていたと、大変連携がとれた事業を展開していらっしゃるなどというふうに見受けさせていただきました。

この事業はどこからどこまでが誰がというふうな、明確な線引きをするというものではなくて、お互いに協力をし合って進めていくものと捉えております。まさに先日の大股地区の高齢者教室、そういったところが具現化されていたなどというふうに思っております。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） ありがとうございます。

予算運営についてですけれども、特に飲み食い以外にやはり地域の裁量によって運営をしていくということで、特にこういったことを進めたいなどというような、具体的な予算の使い方というものがありましたら、ご説明をお願いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 今回の小さな拠点づくりの事業運営に当たっては、地域交付金という形で地域に交付をさせていただくことにしてございます。1年度当たり1地区80万円ということで、3年間の事業の中で、原則としては用途は制限は設けないということにしてございます。地域の中で地域の活動する必要な経費に充ててくださいということになります。

今回の特徴は、1年間80万円ですけれども、年度内に80万円を使う事業の取り組みがなかったときには繰り越しができますよというふうな柔軟な対応の交付金になってございますので、そのあたりは現行の地区別計画の補助金とは違って柔軟性のあるものにしてございます。

また、いずれ地域の皆さんが使いやすいようにと言いましても、公金でございますので、監査委員の設置は必須義務ということで、監査をきちんと受けてくださいよというような形で交付金の制度を創設させていただいております。

以上です。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） 先ほどの答弁にもありましたように、今、会議の開催というようなことで、4月下旬に開催され、次は5月といったように、1カ月に1回ずつ地域おこし協力隊なり支援員さんの会議が行われるというようなことで、それに伴って地域を巡回する、邑サポートさんなりの活動があると聞いておりますが、もう一度具体的な内容についてお伺いいたします。

○議長（菊池 孝君） 企画財政課長、横澤則子君。

○企画財政課長（横澤則子君） 小さな拠点づくりにつきましては、行政と地域をつなぐ役割を担っていただく中間支援業務というものを一般社団法人邑サポートさんに委託をしております。業務といたしましては、各地区の小さな拠点づくりの活動状況の把握や設立準備会、あるいは交付金といった使い方のフォローを定期的に月1回ずつ巡回をするということにしております。そのほか、全地区の小さな拠点づくりの運営会議というものを月1回ずつ開催をしまして、各地区の取り組み状況を共有しながら、各地区の課題をお互いに相互に相談しながら課題解決に向けていくというような業務になってございます。

また、一方で、地域おこし協力隊につきましては、地域おこし協力隊の方々は町外の方々でございますので、また新たな事業を起こすというようなミッションもございますので、外の方々とのネットワークをつなぐとか、ほかの町でどんな取り組みをしているのかという研修会を開催をするなど、地域おこし協力隊につきましては、NPO法人のウィズさんがサポートをするというような形で外との連携、あるいは中の共有というようなことを全体的に図りながら、小さな拠点づくりの推進を図ってまいりたいというふうに考えているところです。

○議長（菊池 孝君） 菅野浩正君。

○4番（菅野浩正君） 最後になりますけれども、やはり町とのかかわり方で今、これからの計画について説明を受けて、若干安心したところがございます。お互いにやっぱり連携をとりながら、今、活躍している地域おこし協力隊なり地域支援員の方々をサポートしていかなければならないと思っておりますので、より一層のご協力をお願いして、私の質問といたします。

○議長（菊池 孝君） 町長、多田欣一君。

○町長（多田欣一君） 最後ですので、私の方からも一言申し上げたいと思います。

昨日、説明申してありますとおり、あくまでも集落支援員については、地域の困りごとに対してどう対処していくか、どういう提案をしていくか、それから、地域おこし協力隊につきましては、地域の元気をいかに作り出すかという、それぞれのミッションがありますので、それについて役場の方からああやれ、こうやれというのは極力避けたいと思っています。やっぱり地域のことは地域で考えるという基本線に沿って、あまりそれに役場の職員がああだ、こうだと言わないことの方がそれぞれの地域特性を生かした事業になると思いますので、役場の、町からの下請けだということではなくて、あくまでも地域の盛り上がり地域協働でもって作り上げていくというスタンスを大事にして進めてほしいと思っています。

○議長（菊池 孝君） これで、4番、菅野浩正君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（菊池 孝君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時16分

